Ⅰ　平成14年度当初予算の概要

1　編　成　の　背　景

(1) 国の経済運営と予算

平成１４年度の我が国経済は，今後，構造改革を強力かつ迅速に遂行していく中で平成１３年度第2次補正予算を始め，デフレ問題への取り組みなどの効果が着実に発現し，加えて米国経済の改善が見込まれることなどから，引き続き厳しいながらも年度後半には，民需中心の回復に向けて緩やかに動きだすことが期待されている。

このような経済見通しの下に編成された平成１４年度の国の予算は，財政構造改革の第一歩として，「国債発行額３０兆円以下」との目標の下，歳出構造を抜本的に見直す「改革断行予算」と位置付けられ，いわゆる「5兆円を削減する一方で重点分野に2兆円を再配分する」という理念を踏まえつつ，予算配分を少子･高齢化への対応などに大胆にシフトすることによって経済構造の転換を促進することを基本に編成されたところである。

その結果，一般会計の予算額は，８１兆2,３００億円で，対前年度比1.7％減，国債費及び地方交付税交付金等を除く一般歳出は，対前年度比2.3％減の４７兆5,４７２億円となっている。

(2) 地方財政計画

平成１４年度の地方財政は，引き続き大幅な財源不足の状況にあり，地方財政の借入金残高は平成１４年度末には１９５兆円に達すると見込まれ，今後，その償還により公債費の一層の増加が見込まれることから，将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されている。

現下の極めて厳しい地方財政の状況，国･地方を通ずる財政構造改革の必要性を踏まえると，地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため，徹底した行政改革を推進するとともに，歳出の見直しによる抑制と重点化を進め，効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務となっている。

このため，財政の健全性の確保に留意しつつ，個性ある地方の活性化，循環型社会の形成，少子･高齢化への対応等の地域の課題に重点的に取り組むことにより，住民福祉の向上に努めることとして，地方財政計画が策定されたところであり，その規模は８７兆5,６６６億円で対前年度比1.９％減となっている。

2　編成の基本的考え方

平成１４年度は，引き続き厳しい財政環境が見込まれるところであるが，こうした状況にあっても，９０万市民一人ひとりが，将来に希望を抱き，豊かで安心して暮らせるよう，生活に密着した分野についてきめ細かな施策を計画的かつ着実に推進し，市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を図ることを基本として編成したところである。

(1) 本市の財政見通し

平成１４年度の本市の財政見通しは，自主財源の根幹を占める市税が，長引く景気低迷の影響から，個人･法人市民税ともに増収は期待できず，また，固定資産税のうち土地については，地価の下落傾向が依然続いているため減収が見込まれ，市税全体では前年度を下回る見込みであり，加えて，財政調整基金からの繰入金についても限りがあり，多くを望めない状況である。

また，依存財源では，地方交付税において増額が見込まれるものの，市債については，残高が増加傾向にあることから，発行規模の抑制に努める必要がある。

一方，歳出については，扶助費や公債費などの義務的経費の増加が見込まれるほか，新5か年計画の2年次目として，市民生活の質的向上を図るための各種施策に多額の財政需要が見込まれることから，依然として財政収支は厳しい状況となっている。

(2) 予算編成方針

このため，新年度予算の編成にあたっては，歳入の積極的な確保に最大限努力することはもとより，「最少の経費で最大の効果をあげる」という財政運営の基本理念に基づき，新規施策を含む各種施策について優先順位の厳しい選択を行うとともに，平成１４年度を初年度とする「新行政改革推進計画」に基づき，事務事業の徹底した見直しや経費の節減合理化を図り，限られた財源の重点的･効率的配分に努めることとした。

特に，本市が直面している諸課題のうち，環境問題への対応や少子化対策など7分野について的確かつきめ細かな対応をするため，重点的に取り組むこととした。

また，国の第2次補正予算に伴う補助事業等を平成１３年度補正予算に積極的に計上し，新年度予算との切れ目のない一体的な編成を行うこととした。

以上の基本的な考え方に基づき，次の施策を重点に編成したところである。

① 新5か年計画の推進

「新5か年計画」の2年次目として，市民福祉の一層の向上と市域の均衡ある発展を目指し計画事業の着実な推進により，バランスのとれた施策の展開を図る。

なかでも，「環境問題への対応」，「少子化対策」，「高齢社会への対応」，「都市イメージの確立」，「地域経済の活性化」，「都市再生への取り組み」，「情報化の推進」に重点的に取り組むこととし，各種事業の充実を図る。

② 行政改革の推進

「新行政改革推進計画」に基づき，事務事業の見直し，財政構造の健全化，組織・機構の見直しなどに積極的に取り組み，社会経済情勢の変化や地方分権の進展に，弾力的に対応できる簡素で効率的な行財政運営の体制整備を図る。

なお，新5か年計画事業の進捗率については，2か年累計で，全体事業費の約40％を計上することとした。

3　予　算　規　模

平成１４年度一般会計の歳入歳出予算規模は，総額3,444億3,000万円で，前年度と比較して16億5,000万円，0.5％の増となっている。

特別会計（企業会計を含む１９会計）については，競輪事業会計及び病院事業会計等で減となったものの，国民健康保険事業会計，老人保健医療事業会計，介護保険事業会計，公債管理会計等の増額により，特別会計の総額は3,403億7,800万円で，前年度と比較して１５１億2,100万円，4.6％の増となっている。

以上，全会計を合わせた規模は6,848億800万円で，前年度と比較して１６７億7,100万円，2.5％の増となっている。

表1　当初予算の規模　（単位：百万円）

区　　分	平成14年度		平成13年度		増　減　額
	（A）	増減率	（B）	増減率	（A）－（B）
一般会計	344,430	0.5%	342,780	2.6%	1,650
特別会計（19会計）	340,378	4.6%	325,257	10.7%	15,121
合　計	684,808	2.5%	668,037	6.4%	16,771

4　一般会計予算の内容

(1) 歳　　入

一般会計歳入予算の主な内訳は，表2のとおりである。

表2　歳入予算の款別内訳

区分	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	(参考)
	(A)	構成比	(B)	構成比	A-B=C	C/B	前年度増減率
市税	165,700	48.1%	168,100	49.0%	△2,400	△1.4%	2.6%
市債	(41,225) 53,825	(12.0) 15.6	(45,188) 49,818	(13.2) 14.5	(△3,963) 4,007	(△8.8) 8.0	(△0.8) 9.4
国庫支出金	34,863	10.1	36,224	10.6	△1,361	△3.8	17.6
諸収入	26,822	7.7	26,463	7.7	359	1.4	5.0
地方消費税交付金	8,698	2.5	9,064	2.7	△　366	△4.0	3.2
使用料及び手数料	8,593	2.5	8,679	2.5	△　86	△1.0	3.1
地方交付税	(20,100) 7,500	(5.8) 2.2	(10,550) 5,920	(3.1) 1.7	(9,550) 1,580	(90.5) 26.7	(△17.6) △53.8
繰入金	7,328	2.1	7,524	2.2	△ 196	△2.6	△16.9
その他	31,101	9.2	30,988	9.1	113	0.4	4.4
合計	344,430	100.0	342,780	100.0	1,650	0.5	2.6

(注) 地方交付税・市債欄の（　）内は，臨時財政対策債振り替え前の数値である。

主な款別の内容は

① 市　　税

市税については，法人市民税や個人市民税において，景気低迷の影響による企業収益の減少や給与所得の伸び悩みなどにより，減収が見込まれ，対前年度比1.4％減の1,657億円となっている。

② 市　　債

市債については，小学校の用地買収及び斎場建設等の財源として活用するとともに，恒久的な減税に伴う減税補てん債や，地方財政の収支不足を補てんする臨時財政対策債が増額となったことから，対前年度比8.0％増の538億2,500万円となっている。

なお，臨時財政対策債を除いた場合は，対前年度比8.8％減の412億2,500万円となっている。

③　国庫支出金

国庫支出金については，児童扶養手当給付費収入や延長保育に係る特別保育事業費収入生活保護費収入等が増額となったものの，新港新清掃工場の建設が最終年度を向かえ，清掃施設整備費収入等が減額となったことから，対前年度比3.8％減の３４８億6,３００万円となっている。

④　諸　収　入

諸収入については，宝くじ収入等の増額により，対前年度比1.4％増の２６８億2,２００万円となっている。

⑤　地方消費税交付金

地方消費税交付金については，家計消費の低迷等から対前年度比4.0％減の８６億9,８００万円となっている。

⑥　使用料及び手数料

使用料及び手数料については，粗大ごみ処理手数料等が増額となるものの，住宅使用料の減額により，対前年度比1.0％減の８５億9,３００万円となっている。

⑦　地方交付税

地方交付税については，基準財政需要額が，臨時財政対策債への振替措置により減額となるものの，基準財政収入額における，法人市民税や固定資産税等が減収となることから，対前年度比２６.7％増の７５億円となっている。

⑧　繰　入　金

繰入金については，基金残高の減少から，財政調整基金の繰入金が減額となったことにより対前年度比2.6％減の７３億2,８００万円となっている。

(2) 歳　　出

一般会計歳出予算の主な内訳は，表3のとおりである。

表3　歳出予算の款別内訳

区分	平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	(参考)
	(A)	構成比	(B)	構成比	A－B=C	C/B	前年度増減率
土木費	77,712	22.5%	77,776	22.7%	△ 64	△ 0.1%	△ 2.4%
民生費	72,112	20.9	67,378	19.7	4,734	7.0	6.0
公債費	44,638	13.0	42,263	12.3	2,375	5.6	5.0
教育費	40,537	11.8	35,796	10.4	4,741	13.2	△ 18.6
衛生費	39,310	11.4	45,402	13.3	△ 6,092	△ 13.4	28.5
総務費	31,203	9.1	33,667	9.8	△ 2,464	△ 7.3	3.1
商工費	20,546	6.0	21,355	6.2	△ 809	△ 3.8	7.7
消防費	12,482	3.6	12,865	3.8	△ 383	△ 3.0	2.1
その他	5,890	1.7	6,278	1.8	△ 388	△ 6.2	△ 1.1
合計	344,430	100.0	342,780	100.0	1,650	0.5	2.6

主な款別の内容は

①　土　木　費

道路の整備としては，県道，市道の整備を引き続き推進するほか，国道16号椿森陸橋交差点改良の詳細設計を引き続き実施するとともに，東京湾岸道路の国道14号･16号について，国，県とともに整備の実現にむけ調査を進めることとした。

さらに，誉田駅周辺のまちづくりとして駅舎の橋上化，駅前広場及び駅周辺幹線道路の整備を推進することとした。また，安全で快適な歩行空間の確保と都市災害へ対応するため，国道16号ほか14路線において電線共同溝の整備を行うこととした。

交通安全対策としては，歩道整備，歩道段差切り下げや視覚障害者誘導用　ブロック敷設を引

き続き推進するほか，道路利用者の利便性の向上を目指し，ＪＲ稲毛駅ほか2駅の駅前広場の機能充実を図るため，歩行経路上などにシェルター及び千葉みなと駅にエレベーターを設置することとした。

特に，主要駅周辺の特定経路については，バリアフリー基本構想に基づき歩道切り下げなどのバリアフリー化を推進することとした。

また，新たにバス停の停車場･上屋を整備することとした。

道路の管理としては，道路台帳整備を引き続き実施するとともに，若葉区に若葉土木事務所を開設し，道路の維持管理等を一層推進することとした。

また，花のあふれる道づくりとして駅前広場にプランターを設置することとした。

橋りょうの整備としては，千葉大網線他1路線について踏切の立体交差化　を進めるほか，長沼船橋線の天戸大橋について架替え工事を推進することと　した。

また，市道幕張町弁天町線の花見川に架設する橋りょうの整備を推進する　ほか，橋りょうの防災対策として，緊急時の輸送路や避難路を確保する　ため，橋りょうの耐震補強工事等を引き続き実施することとした。

幹線道路網の整備としては，内陸部と臨海部の連絡強化のため新港横戸町　線のほか，幕張町弁天町線等の整備を推進することとした。

さらに，狭あい道路の解消を図るため，寄付による拡幅用地内にある工作物などの撤去に対し，助成制度を創設することとした。

水害対策としては，準用河川生実川及び勝田川の改修並びに高田排水路をはじめとする排水施設等の整備を引き続き行うこととした。

住宅環境の整備としては，住宅情報の提供や相談の受付を実施するとともに，新たに分譲マンション相談業務を行うこととした。

また，良質な持ち家取得及び既存住宅のバリアフリー化や耐震改修工事を促進するため，住宅建築資金利子補給及び住宅リフォーム資金利子補給を継続して行うこととした。

さらに，環境にやさしい太陽光発電の普及を図るため，住宅に太陽光発電設備を設置する市民に対し助成を引き続き行うこととした。

市営住宅の整備としては，貝塚第 2 団地（仮称）の建設を進めるとともに，星久喜町第 2 団地の建替事業に着手することとしたほか，既設市営住宅改善事業として，白旗団地の住戸改善を引

き続き進めることとした。

特定優良賃貸住宅については，引き続き家賃補助等を行い中堅所得者の住宅対策を推進することとした。

魅力ある都心と拠点づくりの推進については，弁天地区土地区画整理事業の換地処分を行うとともに，千葉中央港地区土地区画整理事業を引き続き推進するほか，中央地区の再開発事業や幕張駅南口地区の市街地整備のあり方について引き続き検討を進めることとした。またＪＲ稲毛駅東口周辺地区の交通環境の改善策を策定することとした。

さらに，蘇我特定地区の整備推進のため，土地区画整理事業は基本設計及び換地設計，川崎町南北線事業は実施設計及び用地買収，総合スポーツ公園整備事業は実施設計等を行うこととしたほか，蘇我副都心の玄関口として蘇我駅周辺の整備を推進するため検討調査を実施することとした。

良好な市街地環境の整備の推進については，都市計画として対応するための土地利用の具体的方針や都市計画マスタープラン全体構想の素案策定に着手するとともに，地区計画など参加と協働のまちづくりを推進するため，アドバイザー派遣などの支援を行うこととした。

また，寒川第一地区，東幕張地区及び組合施行地区等の土地区画整理事業を引き続き推進することとした。

総合交通体系の確立については，都市モノレールの延伸事業の進め方及び会社経営問題等について検討するため調査を行うこととした。

また，福祉対応や利便性の向上を図るため，超低床スロープ板付ノンステップバスの拡充やバス共通カードシステムなどの導入の助成を引き続き行うとともに，新たに乗合バスの規制緩和による生活交通としてのバス路線の維持･確保のための調査を実施することとした。

都心部の交通の円滑化については，千葉港黒砂台線の事業用地の買収及び道路整備を行い，事業の推進を図ることとした。

公園整備については，市民に身近な公園として亥鼻3丁目公園（仮称）などの整備を図るとともに，子どもたちの森（仮称）の基本設計や自然生態観察公園の実施設計を行うほか，横戸第六天公園（仮称）の整備に向けては住民参加で基本計画を策定することとした。また小園公園など既設公園の再整備を進めるほか，花島公園については公園センターの建築及び野外活動ゾーンの整備に着手することとした。

さらに，「中央公園花のフェスティバル」を実施し，花いっぱい花壇コンテスト，花の講演会を行うこととした。

また，千葉マリンスタジアムについてはグランドを改良型人工芝に全面張替えするほか，市街化区域内の緑地を保全するための調査等を実施することとした。

土木費は，対前年度比0.1％減で，構成比22.5％となっている。

② 民　生　費

保健福祉基盤の充実については，市民一人ひとりの保健福祉にかかる相談やサービスを，総合的･一体的に提供する保健福祉センターを各区に整備するため，若葉区は用地取得及び実施設計，美浜区は基本設計及び現況測量，緑区は現況測量などを実施することとした。また，福祉のまちづくり環境整備の一環として，高齢者や障害者等の鉄道利用の円滑化を図るため，引き続き鉄道事業者が行う駅舎内エレベーター整備の補助を行うこととした。

高齢者福祉については，介護保険制度を円滑に推進するため，介護保険事業計画を包含した高齢者保健福祉推進計画の見直しを行い，新たな計画を策定することとしたほか，高齢者医療制度改革に伴い，老人医療費助成制度を見直し，現行制度に所得要件を導入することとした。

介護予防･生活支援対策としては，新たに，地域型在宅介護支援センターの連絡支援体制を整備するため，基幹型在宅介護支援センターを開設するほか，理髪店や美容院の利用が困難な高齢者を対象とした訪問理美容サービスを実施するとともに，痴呆性高齢者が行方不明になった場合の早期発見，早期保護を図る徘徊高齢者位置情報システムを導入することとした。

また，高齢者の生きがい対策として，公衆浴場等を利用し健康保持と社会参加を促進するミニデイ銭湯事業を実施するほか，ことぶき大学校において，平成14年度入学生から修業年限を2年制にするとともに，習得した知識や技能を活用し，子どもたちに指導を行う世代間交流講座を実施することとした。

さらに，施設整備については，介護サービスの基盤整備の促進を図るため，社会福祉法人が設置する特別養護老人ホームやグループホーム等の整備に助成を行うほか，元気な高齢者に活動の場を提供するため，引き続き緑いきいきプラザの整備を推進することとした。

障害者福祉については，障害者自らがサービスを選択し，利用する支援費制度が平成15年度から導入されるため，制度の円滑な実施に向けて，制度の周知を図るとともに，事業者の指定などの事務を行うこととした。

また，社会福祉法人が設置する障害者施設の整備に助成を行うほか，桜木園改築の実施設計及び大宮学園の改築工事に着手するなど，着実な基盤整備を図ることとした。

さらに，障害者の地域での生活を支援するため，就労等により自活している知的障害者の相談・援助を行う生活支援事業を知的障害者更生施設2か所で実施するとともに，デイサービスや食事の提供，相談等の援助を受けて共同生活するグループホーム及び生活ホームを増設することとした。

このほか，視覚障害者及び上肢障害者が情報通信社会の進展に対応できるよう，障害者向けIT関連機器等の購入費用を助成する障害者情報バリアフリー化支援事業を実施することとした。

児童福祉については，子育て支援策として，仕事と子育ての両立を支援するため，社会福祉法人が設置する保育園の新設・改築整備に対して助成を行うほか，低年齢児保育の充実に向け，新たに保育ママ事業を実施するとともに，認可外保育施設への助成制度を創設し，市民の保育需要への対応を図ることとした。

また，地域での子育てを会員相互の援助活動により支援するファミリー・サポート・センターを運営するほか，子どもルームを新たに13か所設置し79か所とするとともに，乳幼児健康支援一時預かり事業についても拡充することとした。さらに，現在，平日19時までの保育時間を市立・私立合わせて38か所の保育所（園）で20時までとする延長保育を実施することとした。

このほか，出産後間もないため家事や育児が困難な核家族家庭等への支援としてエンゼルヘルパーを派遣するとともに，身近な地域で子育ての相談に応ずる地域子育て支援センターや一時保育，障害児保育などを拡充し，子どもを生み育てやすい環境づくりを推進することとした。

また，増加する児童虐待については，適切・迅速な対応を必要としていることから，関係機関による対応チームを設置し，処遇方針を検討するとともに，児童委員や主任児童委員への研修を新たに実施することとしたほか，社会福祉法人が設置する児童養護施設・乳児院の合築による整備に助成を行うこととした。

さらに，母子家庭対策については，母子家庭の就労相談に応ずる連携モデル事業を実施するとともに，本年8月より委譲される児童扶養手当の認定・支給事務を行うこととした。

民生費は，対前年度比7.0％増で，構成比20.9％となっている。

③　教　育　費

平成14年度からの新教育課程の実施にあわせて「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」

づくりを推進するため，全小学校の6年生を対象に，外国人による英語活動を展開するほか，農山村留学や職場体験を行うとともに，学校の自主性が発揮できるよう，各校の創意工夫に満ちた特色ある教育活動に対する積極的な支援策を展開することとした。

また，小学校1年生を対象として，きめ細かな指導により，基礎学力の向上や生活指導の充実を図るため，引き続き少人数指導教員を配置するとともに，幼児教育の振興のため，私立幼稚園就園奨励費の拡充を図ることとした。

いじめや不登校などの今日的課題については，スクールカウンセラーを増員し，引き続き心の教室相談員を中学校に配置するとともに，新たに適応指導教室を整備することとした。さらに，外国籍子女の増加に伴い日本語指導協力員を配置することとした。

情報教育の推進については，教育センターを拠点とした情報通信ネットワークを運用し，学習情報の提供等インターネットの積極的な活用を図るほか，学校への情報処理技術者等の派遣を行うとともに，教育用ソフトウエアの充実を図ることとした。

教育環境の整備については，鎌取第六小学校（仮称）の建設に向けて，用地買収・造成工事及び基本・実施設計を行うこととした。

既設校についても，校舎の安全性を高めるための耐震補強や耐久性向上及び新設校との較差是正を図るため，引き続き大規模改造を実施することとした。

また，老朽化に伴う対策として，轟町中学校の校舎・屋内運動場（エレベーター・第2理科室の設置を含む）と生浜東小学校屋内運動場の改築工事を行うとともに，児童生徒が快適な学校生活を送れるよう，引き続き学校トイレの環境改善を推進することとした。

生涯学習の推進については，その拠点施設となる生涯学習センターを中心に，市民に身近な生涯学習情報の提供や学習相談の充実に努めるほか，生涯学習施設ネットワークの形成，学習ボランティアの育成・活用などを進めることとした。

また，市内の大学等と連携した「大学リレー講座」を開設するとともに，幼児期からの教育力向上を図るため，子育て支援情報等を提供する広報紙を新たに発行するほか，幼稚園・小中学校において，子育て学習講座を実施することとした。

公民館等においては，IT講習を実施するとともに，完全学校週5日制に対応した子ども向け講座や子育て支援講座等の充実を図ることとした。施設整備については，平成15年度のオープンを目指し，黒砂公民館の建設を進めるほか，移転改築に向け，神明公民館の基本・実施設計等や

白井公民館の基本設計等を行うこととした。

図書館については，中央図書館を核とした図書館ネットワークを整備し，引き続き図書館サービスの拡充を図るとともに，花見川図書館花見川団地分館の整備を進めることとした。

芸術文化の振興については，市民の文化活動の普及推進を図るため，「市民芸術際」や「市民オペラ公演」等を開催するほか，美術館では「鈴木春信展（仮称）」など各種事業を実施することとした。

また，郷土の文化遺産である「月の木貝塚」の保存を図るため，用地を購入することとした。

市民スポーツの振興については，２００２年 FIFA ワールドカップに出場するアイルランド代表のキャンプ活動を支援するほか，若葉区球技場（仮称）の建設を行うこととした。

また，国際的･全国的スポーツイベントとして，「国際千葉駅伝」「千葉国際クロスカントリー大会」等の支援を引き続き行うこととした。

青少年の健全育成の推進については，少年自然の家（仮称）の建設に向け，外構及び橋りょう工事を引き続き実施するとともに，建築･管理･運営について，効率的･効果的な事業を遂行するため，民間の資金･経営能力を活用した PFI 手法を導入することとした。

教育費は，対前年度比１３．２％増で，構成比１１．８％となっている。

④　衛　生　費

保健医療基盤の充実については，高齢化の進展や保健医療ニーズの高度化･多様化が進むなか，市内の医療機関等に看護師の供給を図るため，看護師養成施設を設置することとし，青葉病院（仮称）の隣接地に用地を取得することとした。また，介護サービスの基盤整備の促進を図るため，医療法人等が設置する介護老人保健施設の整備に助成を行うこととした。

健康づくりの推進については，市民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを推進するため，国の健康日本２１を受けて「健康なまちづくりの基本計画」を引き続き策定するとともに，地域における健康づくりのリーダーとしてヘルスサポーターを養成することとした。

また，結核対策の充実として，結核検診を新たに寝たきり高齢者等に対し実施するほか，婦人健康診査においても行うこととした。

老人保健対策については，疾病の早期発見･予防を図るため，基本健康診査に肝炎ウイルス検査を導入するとともに，乳がん検診で新たにマンモグラフィ検査を追加するほか，生活習慣病の予防対策として個別健康教育に高血圧と喫煙を加え，拡充を図ることとした。

母子保健対策については，幼児の健康診査後のフォロー体制を充実し，児童虐待の防止を図るため，新たに心理士による育児ストレス相談を実施するとともに，2歳児の親を対象として講演会を行うパパママ子育て教習所を開催し，保護者の育児不安の解消に努めることとした。

医療体制の充実としては，休日救急診療所において急病患者に対する初期診療を行うとともに，ねたきり高齢者等の口腔状態を改善し，生活の質の向上を図るための歯科診療を引き続き実施することとした。

環境衛生対策については，居住環境に関する市民の相談に応じ，必要な指導を行うため，引き続き住居衛生相談事業を実施することとした。

食品衛生対策については，食品の安全性を確保するため，新たに市内に流通している食品に，安全性未審査の遺伝子組換え食品が原材料として使用されていないかの検査を実施することとした。

斎場･墓地の整備については，新斎場の建設に着手し，造成工事及び進入路橋梁築造工事等を行うとともに，市民の墓地需要に応えるため，引き続き平和公園計画区域内の用地取得及び造成を進めることとした。

また，市民の墓地に対する意識の変化や多様化に対応するため，新たな墓地形態を計画するための検討会を設置することとした。

環境保全対策については，環境基本計画に基づき，各種環境施策の総合的な推進を図ることとした。特に，地球温暖化問題の解決に向けて，地球温暖化防止対策地域推進計画の策定のための基礎調査を行うとともに，市民が環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう環境家計簿の作成や家庭版環境マネジメントシステムの普及に向けたエコファミリーづくりなどの地球温暖化防止キャンペーン等を実施することとした。

また，市民が自然とふれあえる環境をつくるため，谷津田いきものの里の事業化に向けた検討を進めるとともに，市内の伝統的な姿を残す谷津田についても，現況把握及び保全･管理手法の検討等を行うこととした。

大気保全対策については，道路沿道の大気環境の改善に向け，新自動車公害防止計画に基づき，公用車へ低公害車を率先して導入するとともに，新たに民間の塵芥車を対象に天然ガス自動車導入に対する補助を行うほか，使用過程車対策として，ディーゼル微粒子除去装置（ＤＰＦ）等の装着促進を行うなど，自動車公害対策の一層の推進を図ることとした。

ダイオキシン対策については，ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，引き続き大気，水質等の常時監視及び事業所の立ち入り検査による規制･指導を行うこととした。また，人や生態系への影響が懸念される環境ホルモン対策として，大気･水質等の環境調査を引き続き実施することとした。

水質保全対策については，水質汚濁防止法に基づく第5次総量排出規制への対応を図るとともに，引き続き環境監視や事業所からの排水の監視，規制及び指導を行うこととした。

また，快適な水環境の保全と回復を目指し，水環境保全計画に基づき水生生物調査を実施するとともに，浄化推進員による取り組み活動を拡充していくこととした。また，坂月川を対象に水辺を活かしたビオトープ整備に向けた基礎調査を行うこととした。さらに，地下水汚染対策については，地下水汚染実態調査を実施するとともに，地下水保全計画策定のための基礎調査を進めるほか，硝酸性窒素等による汚染が確認された区域における上水道配水管布設補助や浄水器設置補助等事業を推進していくこととした。また，地下水浄化事業推進基金による浄化施設の整備を推進することとした。

廃棄物対策については，循環型社会の構築を目指し，「蘇我特定地区」整備計画及び国の都市再生プロジェクトにおいてリサイクル拠点として位置づけられたエコロジーパークの早期実現に向け，構想の具体的事業展開の方策を検討することとした。

また，ごみ減量･再資源化の推進及びごみ処理費用の負担の公平化を図るため，家庭ごみの有料化等の実施に向け，調査検討を行うとともに，市民，事業者，行政が連携し，本市の地域特性を踏まえ，ごみ減量･リサイクルを推進するための指針となる「ちばルール」を策定することとした。

今年度から開始するリサイクル推進基金の活用事業として，市民等が行うリサイクル活動に対する各種の支援を実施するほか，リサイクル教育を推進するための教育図書を作成することとした。

さらに，ごみの適正処理と再資源化をより一層推進するため，分別収集体制の充実･強化を図ることとした。

このほか，焼却灰の無害化･資源化と埋立処分場の延命化を図るため，焼却灰の一部をエコセメント化することとした。最終処分場跡地等利用計画については，事業化推進に向けて，下田最終処分場において基本設計等を行い，中田最終処分場は基本計画の策定等を行うこととした。

新港新清掃工場は，12月の稼働に向けて建設及び余熱利用として新エネルギー供給事業を引き続き進めることとした。北谷津清掃工場については，代替施設の確保に向けた整備方針を決定するための基礎調査を行うこととした。

産業廃棄物対策としては，不法投棄を抑止するため，引き続き夜間･休日等の監視パトロールを実施するとともに，産業廃棄物の減量化･再資源化を推進するため，産業廃棄物の処理方法の検討や公共関与のあり方などについて，引き続き調査研究をすることとした。

生活排水対策としては，従来型の合併処理浄化槽に加え，窒素又は燐の除去能力を有する高度処理型の設置を助成対象とするとともに，単独処理浄化槽からの転換費についても助成対象とすることとした。

衛生費は，対前年度比13.4％減で，構成比11.4％となっている。

⑤　総　務　費

都市イメージ「花の都･ちば」の定着に向け，市民提案募集やワークショップなどを通じ，花のあふれるまちづくり推進のための各種施策を取りまとめることとした。

中央第六地区再整備については、事業化検討会による提案に基づき事業計画を策定するとともに，都市計画決定等に必要な図書等を作成するほか，事業実施者を選定し，事業の推進を図ることとした。

また，効果的な行財政運営を図るため，ＰＦＩの導入指針に基づき審査機関を設置し，ＰＦＩの推進を図ることとした。

また，大学との地域連携推進事業を実施するほか，新たな連携を図るための実施計画を策定するとともに，共同研究モデル事業を実施することとした。

平成14年度を初年度とする「新行政改革推進計画」に基づき，行政改革を積極的に推進し，行政サービスの質の向上を図るとともに，平成13年度に導入した「事務事業評価」の対象を区役所等の出先機関に拡大するほか，同種の目的を持つ事務事業をグループ化した基本事業の評価に向けた準備を進めることとした。

市民公益活動の促進については，市民公益活動を支援するための活動拠点として，中央コミュニティセンター1階に市民公益活動サポートセンターを整備することとした。

区行政の充実については，区民意識の醸成と活性化を推進するため，引き続き区の特性を活かした文化，スポーツ等の事業展開を図るとともに，「花のあふれるまち（区）づくり」をテーマとした

事業を実施することとした。

また，花見川市民センターの移転整備に伴う実施設計及び泉市民センターの整備に伴う基本・実施設計を行うこととした。

コミュニティづくりの推進については，地域のコミュニティ活動や市民交流の拠点となる，稲毛区長沼コミュニティセンター（仮称）建設に向けて，用地取得及び基本設計等を行うこととした。

文化振興については，市民会館の耐震補強等の改修工事を引き続き行い，併せて音響・照明設備及び大ホール椅子の改修を行うとともに，日常的な文化活動・発表・鑑賞の場として美浜区地区ホールの基本設計等を保健福祉センターとの複合で行うこととした。

また，「千葉文化を担う人づくり」をめざし，将来を嘱望される若手芸術家を表彰する芸術文化奨励制度を創設することとした。

男女共同参画社会の形成を促進するため，引き続き「ちば男女共同参画計画」の事業推進を図るとともに，ドメスティック・バイオレンス対策として啓発事業を実施することとした。また，女性センターを中心に市民の男女共同参画状況に関する調査研究，情報の収集・提供，各種相談，研修・学習及び交流事業を推進し，講座数を増設する等センター事業の一層の充実を図ることとした。

国際化の推進については，姉妹・友好都市提携記念として，ヒューストン市及びケソン市との30周年事業を行うほか，引き続き姉妹・友好都市との文化・スポーツ・青少年交流事業等を推進するとともに，「市民対市民」の草の根交流の担い手である国際交流・国際協力活動団体に対し新たに助成を行うこととした。

情報化の推進については，電子市役所の実現に向け，全庁的にパソコンを配備し，庁内ネットワークの整備を進めることとした。

防災対策の推進については，防災意識の高揚及び災害発生時における防災対応力の向上を図るため，自主防災組織の育成や地域住民に密着した防災訓練を実施するほか，引き続き防災備蓄品の整備を行うこととした。

さらに，水害応急対策等を推進するため，市内各所に雨量計を設置することとした。

交通安全対策の推進については，自転車駐車場の効率的な管理運営を図るほか，放置自転車の解消のため，指導・啓発をするとともに，千葉駅北口第３自転車駐車場の整備を推進することとした。

市税徴収対策としては，戸別納税折衝の充実強化を図るとともに，口座振替加入の促進や納期

内納付キャンペーン等を拡充することとした。

総務費は，対前年度比7．3％減で，構成比9．1％となっている。

⑥　商　工　費

地域経済の活性化を図るため，本市の産業支援体制の中心的な事業実施機関である財団法人千葉市産業振興財団が実施する既存産業の振興と，事業者の新分野への進出や起業者の創業の促進など地域における産業資源を活用した新たな事業の創出を目的とした事業等を支援することとした。

また，中心市街地の活性化及び創業者支援施設としては，創業者等を施設面から支援するため，ビジネスインキュベート施設･商業インキュベート施設を新たに整備するとともに，中心市街地活性化対策として，引き続きＴＭＯ等を支援することとした。

さらに，商店街活性化対策としては，わくわく商店街活性化推進事業，商店街共同施設事業や地域商業連携強化支援事業などの各種助成策を引き続き実施するとともに，新たに空店舗を活用し，新規開業しようとする者に対し，開業経費の一部を助成し，商業系インキュベートを推進することにより，地域商業の活性化を図ることとした。

また，新たに新港経済振興地区における製造業等の企業の操業環境を保全するため，未利用地への企業立地を促進し，更なる産業集積を図ることとした。

中小企業の支援策としては，経営基盤の脆弱な市内中小企業の経営基盤の確立と近代化のために必要な事業資金を引き続き融資するとともに，ＩＳＯの認証取得を支援し，企業の競争力を強化することとした。

さらに，企業誘致活動を引き続き推進し，先端技術産業や成長産業の立地促進を図ることとした。

観光振興施策としては，21世紀の産業の核となる観光及びコンベンションの振興を総合的に推進するため，観光コンベンション計画を策定することとした。

また，観光都市としての魅力をＰＲするため，旅の総合見本市「旅フェア２００２」に昨年に引き続き出展することとした。

消費者対策については，平成１４年9月のオープンを目指し整備を進めている暮らしのプラザを拠点とした消費者教育など，各種消費者保護支援施策の充実を図ることとした。

商工費は，対前年度比3.8％減で，構成比6.0％となっている。

⑦　そ　の　他

消防費については，総合的な消防防災体制の充実･強化を図るため，花見川消防署の建設に着手するとともに，若葉消防署建替のための基本設計等を行うこととした。

また，近年の著しい救急需要の増加に対応するため，救急隊を1隊増隊し，併せて救急救命士の拡充を図るとともに，医療関係者を構成員とした「救急業務検討委員会」を設立することとした。

さらに，老朽化した消防艇「まつかぜ」の更新に伴う実施設計を行い消防力の強化を図ることとした。

農林水産業費については，都市農林業の定着をめざし，効率的かつ安定的な経営体を育成するため，農用地の有効利用を促進するとともに，農地保有合理化事業等を行う農業公社の設立に向け基本計画を策定するほか，農業生産団地の育成のため生産近代化機械施設等の整備を図ることとした。加えて，土づくりを基本に安全で良質な農産物の生産･供給をめざした環境保全型農業を推進するほか，自給飼料増産対策や，広域発酵処理施設を整備するためＰＦＩ方式導入についての検討等を行うこととした。

また，農業の担い手を確保･育成するため，新規就農者の研修を実施するとともに，労働力が不足する農家に，都市住民を雇用労働力として結びつける農業版ハローワーク事業を開始することとした。

さらに，都市と農業･農村の交流活動を支援し，地域の活性化を図るため，いずみグリーンビレッジ構想の具体化に向けシンポジウムの開催，実施計画の策定を行うとともに，良好な自然緑地を里山として森林ボランティアの活動の場とするなど，森林の保全･整備を図ることとした。

労働費については，中小企業に働く勤労者の福祉の向上等を図るため，共済給付事業及び福利厚生事業などの総合的な福祉事業を引き続き行うほか，雇用対策を充実するために，新たに就職相談室を蘇我勤労市民プラザ内に設置し，中高年者･パートタイマーの職業相談･紹介･斡旋業務を実施することとした。また，技能労働者の社会的･経済的地位や技能水準の向上等を図るため，技能功労者等表彰事業を引き続き実施することとした。

5　一般会計予算の財政構造

(1) 歳　　入

自主財源と依存財源の状況は，表4のとおりである。

表4　自主財源と依存財源の状況　　(単位：百万円)

区分		平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	(参考)
		(A)	構成比	(B)	構成比	A－B＝C	C／B	前年度増減率
歳入総額		344,430	100.0%	342,780	100.0%	1,650	0.5%	2.6%
内訳	自主財原	215,453	62.5	216,897	63.2	△ 1,444	△ 0.7	2.2
	依存財源	128,977	37.5	125,883	36.8	3,094	2.5	3.2

自主財源の構成比が，前年度に比べ0.7ポイント下回っている。

これは，財産収入や諸収入で増額となっているものの，市税や繰入金が減額となったことによるものである。

一方，依存財源は，国庫支出金や県支出金の減額があるものの，地方交付税や市債の増額により，前年度に比べ，0.7ポイント上回っている。

(2) 歳　　出

義務的経費と投資的経費の状況は，表5のとおりである。

表5　義務的経費と投資的経費の状況　　(単位：百万円)

区分		平成14年度		平成13年度		増減額	増減率	(参考)
		(A)	構成比	(B)	構成比	A－B＝C	C／B	前年度増減率
義務的経費		146,965	42.7%	142,977	41.7%	3,988	2.8%	2.4%
内訳	人件費	65,366	19.0	66,028	19.3	△ 662	△ 1.0	△ 1.6
	扶助費	37,419	10.9	35,036	10.2	2,383	6.8	7.1
	公債費	44,180	12.8	41,913	12.2	2,267	5.4	5.3
投資的経費		72,042	20.9	77,054	22.5	△ 5,012	△ 6.5	△ 3.3
内訳	補助事業費	26,330	7.6	30,899	9.0	△ 4,569	△ 14.8	13.0
	単独事業費	45,712	13.3	46,155	13.5	△ 443	△ 1.0	△ 11.8
その他の経費		125,423	36.4	122,749	35.8	2,674	2.2	6.8
合　計		344,430	100.0	342,780	100.0	1,650	0.5	2.6

義務的経費は，人件費で減となるものの，児童扶養手当支給事業費及び生活保護費の増等による扶助費の増や，元金償還の増による公債費の増で，全体では，対前年度比2.8％の増となっている。

投資的経費のうち，補助事業費は，蘇我臨海整備費や貝塚第2団地(仮称)建設費などの増はあるものの，新港新清掃工場建設費や小中学校大規模改造費などが減となることから，対前年度比14.8％の減となっている。

また，単独事業費は，鎌取第六小学校(仮称)用地買収費などが増となるものの，千葉駅北口第3自転車駐車場用地買収費や新港新清掃工場建設費などが減となることから，対前年度比1.0％の減となっている。

6　特別会計予算の状況

特別会計予算の状況は，表6のとおりである。

表6　特別会計予算の状況

区　　分	平成14年度		平成13年度		増　減　額
	(A)	増減率	(B)	増減率	A－B＝C
交通災害共済	88	△ 2.9%	91	△ 5.0%	△ 3
駐車場	152	△ 6.9	163	△ 18.4	△ 11
国民健康保険	58,993	7.7	54,798	10.6	4,195
老人保健医療	46,934	3.3	45,453	3.2	1,481
介護保険	26,474	10.5	23,948	17.6	2,526
母子寡婦福祉資金貸付	207	△ 3.4	214	44.4	△ 7
霊園	460	△ 5.1	485	1.3	△ 25
農業集落排水	1,270	△ 3.6	1,317	10.8	△ 47
競輪	24,580	△ 6.5	26,281	△ 5.0	△ 1,701
中央卸売市場	1,541	△ 8.1	1,677	47.3	△ 136
都市計画土地区画整理	804	△ 6.6	860	△ 11.0	△ 56
市街地再開発	1,678	49.4	1,123	2.9	555
動物公園	1,776	△ 8.7	1,946	△ 6.2	△ 170
公共用地取得	7,798	1.2	7,706	46.8	92
学校給食ｾﾝﾀｰ	2,783	△ 3.1	2,873	△ 1.9	△ 90
公債管理	83,215	12.0	74,309	11.2	8,906
計	258,753	6.4	243,244	8.6	15,509

主な会計別の内容は

① 国民健康保険事業会計については，被保険者数の増及び老人保健拠出金の増加により，対前年度比41億9,500万円，7.7％の増となっている。

被保険者の疾病の早期発見，早期治療を通じて健康の増進を図るとともに，健康意識の高揚を図るため，新たに保健事業として，脳ドック費用助成事業を実施するとともに，1日人間ドック費用助成事業の定員枠を拡大することとした。

なお，保険料については，収支不足の状況及び国の定める応能･応益の割合等を考慮し，料率及び限度額の改定を行うこととした。

② 老人保健医療事業会計については，受給者の増加により，対前年度比14億8,100万円，3.3％の増となっている。

③ 介護保険事業会計については，介護サービス給付費の増加等により，対前年度比25億2,600万円，10.5％の増となっている。

④ 競輪事業会計については，入場者及び1人当りの購買高の減少等に伴う売上低迷により，対前年度比の17億1百万円，6.5％の減となっている。

7　企業会計予算の状況

(1) 病院事業会計

病院事業会計予算の状況は，表7－1のとおりである。

表7－1　　(単位：百万円)

区　　分		平成14年度		平成13年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	A－B
収益的収支	収入	11,252	0.6%	11,188	△　3.6%	64
	支出	11,243	0.6	11,178	△　3.6	65
資本的収支	収入	12,205	△ 9.5	13,480	895.6	△ 1,275
	支出	12,940	△ 8.8	14,184	529.0	△ 1,244
支　出　合　計		24,183	△ 4.6	25,362	83.1	△ 1,179

① 基本的な考え方

平成14年度は，地域中核病院としての役割を果たすとともに，高度化・　多様化する医療需要に応えるため，施設・設備の改修，医療機器の整備充実　等を引き続き行い，患者サービスの向上を図ることとした。

また，青葉病院（仮称）の整備については，病院棟新築工事及び情報システム開発，駐車場棟新築工事及び外構工事等を引き続き進めるとともに，植栽工事及び医療機器整備等を行い，開設準備を進めることとした。

なお，病院事業の運営については，より一層の経費節減を図り，効率的な事業運営に努めることとした。

② 業務の予定量

本年度は，職員数640人，病床数573床の体制により，入院部門については年間患者数165,112人（1日平均患者数453人），外来部門については年間患者数312,910人（1日平均患者数1,238人），合計で478,022人（1日平均患者数1,691人）の患者数を予定している。

主要な建設改良事業としては，病院建設事業費105億1,600万円，病院整備事業費7,000万円，医療機器等購入費2億9,400万円，合計108億8,000万円となっている。

③　収益的収入及び支出

収益的収入については，入院･外来収益等の医業収益８２億3,４００万円，　他会計負担金等の医業外収益等３０億1,８００万円，合計１１２億5,２００万円で　　0.6％増となっている。

収益的支出については，給与費，材料費，経費等の医業費用１０９億6,９００万円，企業債利息等の医業外費用等2億7,４００万円，合計１１２億4,３００万円で0.6％増となっている。

④　資本的収入及び支出

資本的収入については，病院建設費等に充当する企業債１０５億9,０００万円，他会計出資金等１６億1,５００万円，合計１２２億５００万円で9.5％減となって　いる。

資本的支出については，病院建設費１０５億1,６００万円，開発費１４億1,０００万円，病院整備費7,０００万円，有形固定資産購入費2億9,４００万円，企業債償還金6億5,０００万円，合計１２９億4,０００万円で8.8％減となっている。

(2) 下水道事業会計

下水道事業会計の状況は，表7－2のとおりである。

表7－2　　(単位：百万円)

区　　分		平成１４年度		平成１３年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	A－B
収益的収支	収入	22,587	1.7%	22,205	3.0%	382
	支出	21,820	1.9	21,420	3.5	400
資本的収支	収入	24,999	△ 1.4	25,365	0.3	△ 366
	支出	32,862	1.8	32,283	0.1	579
支　出　合　計		54,682	1.8	53,703	1.4	979

①　基本的な考え方

平成１４年度は，快適な生活環境を整えるため幹線管渠や面的整備を推進し，公共下水道の普及拡大に努めるとともに，公共用水域の水質保全を図るため高度処理施設の建設を推進

することとした。浸水対策として前年度に引き続き中央雨水1号貯留幹線の工事を推進するほか，宮崎雨水貯留幹線の整備に着手することとした。

また，本千葉ポンプ場の再構築を推進するとともに，合流式下水道の雨天時越流水による水質汚濁緊急対策を推進することとした。

維持管理については，より一層の経費の節減と管理の効率化を図り，健全な下水道経営に努めることとした。

② 業務の予定量

本年度の処理面積については，411ヘクタールを整備し，平成14年度末では累計11，011ヘクタールが整備済となり，普及率は90．1％となるほか，水洗化助成については，2，000件を予定している。

また，主要な建設改良事業については，管渠整備事業費193億4，300万円，ポンプ場整備事業費15億5，800万円，処理場整備事業費24億5，100万円となっている。

③ 収益的収入及び支出

収益的収入については，下水道使用料や他会計負担金等の営業収益200億2，600万円，他会計補助金等の営業外収益25億6,100万円，合計225億8,700万円で1.7％増となっている。

収益的支出については，管渠費，ポンプ場費，処理場費等の営業費用133億2,400万円，企業債利息等の営業外費用等84億9,600万円，合計218億2,000万円で1.9％増となっている。

④ 資本的収入及び支出

資本的収入については，建設改良費に充当する企業債189億5,700万円，国庫補助金45億9,800万円，負担金等14億4,400万円，合計249億9,900万円で1.4％減となっている。

資本的支出については，建設改良費244億5,000万円，用地購入費等の固定資産購入費10億1,600万円，償還金等73億9,600万円，合計328億6,200万円で1.8％増となっている。

(3) 水道事業会計

水道事業会計予算の状況は，表7－3のとおりである。

表7－3　　(単位：百万円)

区　　分		平成14年度		平成13年度		増減額
		(A)	増減率	(B)	増減率	A－B
収益的収支	収入	2,038	2.4%	1,992	8.7%	46
	支出	2,023	2.9	1,965	9.7	58
資本的収支	収入	248	△ 58.4	596	△ 14.0	△ 348
	支出	737	△ 24.9	982	△ 23.6	△ 245
支　出　合　計		2,760	△ 6.4	2,947	△ 4.2	△ 187

① 基本的な考え方

平成14年度は，土気地区の普及上を図るため，市営水道切替整備を進めるほか，国の水質基準強化の対応として，鉛管の改修を実施するとともに，若葉北部地区簡易水道の配水管布設工事を進め，さらに未給水区域の解消を図るため，第3次拡張事業認可取得後，実施計画を作成することとした。

なお，水道事業の運営に関し，より一層の経費節減を図り，効率的な事業経営に努めることとした。

② 業務の予定量

水道事業では，給水戸数13,939戸，対前年度比428戸の増となり，給水量は423万9,000立方メートル，1日平均給水量は11,614立方メートルとなり，主要な建設改良事業としては，拡張事業費1億6,400万円，改良事業の市営水道切替工事等で8,200万円となっている。

簡易水道事業では，給水戸数310戸，給水量は16万4,000立方メートル，1日平均給水量は449立方メートルとなり，主要な建設改良事業としては，簡易水道整備費1億300万円となっている。

③ 収益的収入及び支出

収益的収入については，水道使用料等の営業収益9億6,800万円，他会計補助金等の営業外収益10億7,000万円，計20億3,800万円で2.4％増となっている。

収益的支出については，県からの受水費，鉛管の改修費，職員給与費，減価償却費等の営業費用16億8,200万円，企業債利息等の営業外費用等3億4,100万円，合計20億2,300万円で2.9％増となっている。

④　資本的収入及び支出

水道事業の資本的収入については，拡張費に充当する企業債1億1,700万円，霞ヶ浦導水事業及び市営水道切替整備等に係る負担金等2,500万円，合計1億4,200万円となっている。

資本的支出については，拡張費及び改良費等の建設改良費3億8,500万円，企業債償還金1億9,800万円，繰延勘定費2,000万円，合計6億300万円となっている。

簡易水道事業の資本的収入については，企業債8,500万円，一般会計からの出資金1,300万円，国庫補助金800万円，合計1億600万円，資本的支出については建設改良費1億3,400万円となっている。

なお，水道事業と簡易水道事業を合わせた資本的収入は，2億4,800万円で58.4％減，資本的支出は，7億3,700万円で24.9％減となっている。